

平成 29 年度 第 1 回 海老名環境マネジメントシステム専門部会 会議録

日時等	平成 29 年 10 月 25 日（水） 10：00～12：00		
案 件	<ul style="list-style-type: none"> ・海老名環境マネジメントシステムについて ・外部環境評価の実施方法について（案）〈協議〉 		
出席委員	大橋部会長 伊藤委員 後藤委員 計 3 名		
公開の可否	公開	傍聴者数	0 名
事務局・説明者等	清田経済環境部長、谷澤経済環境部次長 三浦環境みどり課主幹兼環境政策係長、須田環境みどり課主任主事 品川環境みどり課主事		

1 開会 （進行：環境みどり課環境政策係長）

2 経済環境部長あいさつ

3 部会長あいさつ

4 概要説明

・海老名環境マネジメントシステムについて〈資料 1〉

委 員 : 海老名環境マネジメントシステムにおける監査について、法令の順守状況についてのみ監査を実施するという事か。また、そうした理由は何か。

事 務 局 : IS014001 ではシステム全般について監査を実施していたが、その分、法令の順守状況について監査を実施する時間が短くなってしまっていた。文書の保管状況等については、市の文書管理規定において別途管理されているなど、監査が重複してしまう側面があったため、環境マネジメントシステムにおける監査は法令の順守状況についてのみとした。

委 員 : 内部環境監査及び環境法令等定期監査の実施頻度はどのようになっているか。

事 務 局 : 内部環境監査については年 1 回 6 月ごろに実施している。環境法令等定期監査については、1 か月にひとつの部を監査するといったペースで 1 年かけて 9 つの部を順に監査している。

5 議事（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。）

・外部環境評価の実施方法について（案）（1件）〈資料2〉 …… 協議事項

委員： 外部環境評価については、どのくらいの時間をかけて実施するのか。

事務局： 現状は1日で実施したいと考えているが、必要に応じて日数を増やしたい。そういった部分も含めて委員の方々と協議して決めていければと思う。

事務局： 事前に資料送付をしたうえで、会議当日は1体系につき15分程度を目安に評価を実施していきたいと考えている。

委員： 委員は事前に送付された資料に目を通し、不明点については外部環境評価実施前に事務局へ問い合わせることで、より効率的に評価を実施できると思う。

委員： 外部環境評価内容が、担当部課環境評価内容と相違があった場合、担当課はどのような手続きをとるのか。外部環境評価を受けて、担当部課評価内容を修正するのか。

事務局： 担当課は外部環境評価結果を受け、翌年度に向けた改善を行う。当該年度内に担当部課評価内容を修正することはない。

委員： 内部環境評価と内部環境監査は別のものであるという認識でよいか。

事務局： そのとおりである。内部環境評価は環境基本計画の進捗状況について事業ごとに評価を実施するもの、内部環境監査はあくまで環境法令の順守状況についてのみ監査を実施するものである。

委員： 省エネの推進状況など、書面だけでなく現場を確認することで評価できるものもある。全てを確認することは難しいが、代表的なものだけでも現場の確認や、事業内容について、事業の担当課から説明を聞いた上で、評価を実施したい。

事務局： 事前に相談頂ければ、調整したい。

委員： 18体系73事業と評価対象が多いので、限られた時間の中で、効率的かつ効果的に外部環境評価を実施するためには、例えば18体系73事業を3か年に分けて評価するなど、工夫が必要であると思う。

事務局： 事前に調書をお渡しするので、環境評価対象事業の事業内容について、理解を深めていただくことで、スムーズな評価が可能になると思う。

委員： 調書を読んだだけでは、理解できない事業もあると思うので、そういった事業については理解を深めるため、事前に説明の機会を設

- けるといったことも効果的であると思う。
- 委員：事務局より評価と監査は別であるといった話が先ほどあったが、外部環境評価を実施する中では法令の順守についても関係してくる部分、重複する部分も出てくる可能性がある。
- 事務局：そのとおりである。システムの構成として分けてはいるが、それぞれ相互に関連している部分はある。
- 事務局：海老名独自の取組みであり、運用開始となってから間もないので、実際に運用しながらシステム全体の構成についても改善すべき点があれば、適時意見を頂ければと思う。
- 委員：システム改定の際の手続きはどうか。
- 事務局：専門部会にて案をまとめ、審議会に報告するといった形になる。
- 委員：外部環境評価後、環境審議会へ報告するなどその後のスケジュールはどのようになっているか。外部環境評価は最遅でいつまでに実施すればよいか。
- 事務局：6月に外部環境評価を実施し、7月に環境審議会へ報告するといった予定でいるが、必要に応じて遅らせることは可能である。
外部環境評価内容を受け、次年度に向けた改善を実施するにあたり予算が必要となることもあるため、予算編成の時期である9月末ごろまでには環境審議会への報告を済ませたい。
- 委員：環境評価結果の公開に係る対応はどうなっているか。また、内容について市民等から意見が出た場合はどうように対応するか。
- 事務局：環境白書として報告書をまとめ、ホームページ等で公開する。意見については、事務局まで頂ければと思う。
- 委員：独自の取組みであり、市の環境対策をPRする上でも結果を公表していくことは大切である。
- 委員：次回の専門部会はいつ開催するか。委員の環境評価対象事業への理解を深めスムーズに評価を実施するためには、早急に取り掛かる必要がある。
- 事務局：環境評価対象事業の調書を事務局より送付する。外部環境評価の実施までに理解を深めていただきたい。
- 部会長：様々な意見が出たが、スムーズな評価を実施するため、委員は事前に外部環境評価対象事業の調書を読み、事業内容に関して理解を深めること。また、事業内容に関する不明点、事業所管課からの説明や現場確認の必要性を感じた際には事務局に提案し、事務局は所管課と調整を実施すること。それらを踏まえ、原案を修正し「外部環境評価の実施方法について」環境審議会本会へ報告することでよ

ろしいか。また報告の案文については、部会長と事務局に一任して
いただくことよろしいか。

他 委 員 : 異議なし

6 その他

—— 特になし ——

7 閉会

—— 散 会 ——